

小型移動式クレーン運転技能講習（登録番号 112 号）

移動式クレーンのうち、つり上げ荷重 5 t 未満の小型移動式クレーンを運転する方を対象とした技能講習です。

所持されている資格により講習時間が異なります。

所持資格による受講コース

20 時間 3 日間	A	所持資格が何も無い方
16 時間 3 日間	B	クレーン・デリック（旧クレーン、旧デリック含む）または揚貨装置運転士免許保有者
		床上操作式クレーン運転技能講習修了者
		玉掛け技能講習修了者

コース別講習時間

種別	科目	コース	
		A	B
学科	小型移動式クレーンに関する知識	6 時間	6 時間
	原動機および電気に関する知識	3 時間	3 時間
	力学に関する知識	3 時間	免除
	関係法令	1 時間	1 時間
実技	小型移動式クレーンの運転	6 時間	6 時間
	小型移動式クレーン運転のための合図	1 時間	免除
合計		20 時間	16 時間

- 注1、必要な講習時間は法令で定められており、受講者さんが所持している資格、実務経験により異なります。
- 注2、学科、実技それぞれに修了試験があります。定められた合格点に満たない場合は不合格とします。
- 注3、定員は各区分10名です。
- 注4、事情を問わず講習開始時刻に遅刻した時は受講を認めません。払い込み済み受講料の返金ありません。
台風などの天候不良等の場合は日程変更で対応致します。
- 注5、開講にあたって最低人数が設定されています。少人数の場合は次の日程に変更して頂く場合があります。
- 注6、学科講習は表面記載の所在地ですが実技講習は別の場所になります。学科講習後に改めて案内いたします。

受講料

免除科目あり 25,300 円

免除科目なし 29,700 円